

# ガラスにまつわるエッセイ

妖精の森ガラス美術館 三浦 和

3月末から始まった佐々木さんの展覧会も残り1ヶ月になりました。  
企画展示室では13点のウランガラス作品が暗がりの中で幻想的な光を放ち、浮かび上がるように展示されています。連続した突起が特徴の作品が並ぶ中、よく見るとその中でひとつだけ突起のない作品があります。

作品には外に飛び出す突起ではなく、内側にへこんだくぼみがいくつもつけられています。全体のフォルムは球状で、私には細胞の呼吸(動き)を表しているように見えました。

作家は常に新しい発想、着眼点を探しています。制作中はもちろんのこと、日常生活の中にもアイデアがないかと探すこともしばしばです。そこから実際の作品になるまでは時間と労力を要しますが、作品が完成したときは何物にも代え難い達成感、満足感があります。今までの作品にはない新たな試み。もしかしたら今回の展示で佐々木さんの新しい作品構想の初期段階を見れたのかもしれない。

展示には人それぞれの楽しみ方があります。一つの作品に注目して、他の作品と異なる点を探していくのも面白いと思います。



くぼみをいくつもつけた佐々木さんの作品。  
新しいシリーズかもしれません。

お問い合わせ先 妖精の森ガラス美術館 電話(0868)44-7888

## 中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度とは、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域における農地の耕作放棄の防止など、将来に向けて農業生産活動を継続する前向きな取組みを行うことを目的とし、5年以上耕作を続けることを約束した耕作者の方々の同意による集落協定を町と結ぶことにより交付金が交付される制度です。

当制度の方針に基づき、令和2年度の実施状況を公表します。

項目	内容
集落協定の概要	対象となる農地は、鏡野町の中山間地域等直接支払基本方針に基づき、農振農用地区域内の一団の急傾斜農地(傾斜率1/20m以上の田)及び緩傾斜農地(傾斜率1/100m以上1/20m未満の田)。 将来に向けた集落マスタープランを作成し、適切な農用地管理及び関連する水路、農道等の適正管理を実施する。
実施地区	*鏡野地域(23集落協定/協定面積133.6ha/交付額27,912,919円) *奥津地域(31集落協定/協定面積216.9ha/交付額32,459,421円) *上齋原地域(17集落協定/協定面積 88.2ha/交付額10,834,509円) *富地域(28集落協定/協定面積100.8ha/交付額12,408,891円)

お問い合わせ先 鏡野町産業観光課 担当:村上 電話(0868)54-2987